

（BOX 1）2024年春季労使交渉の振り返り

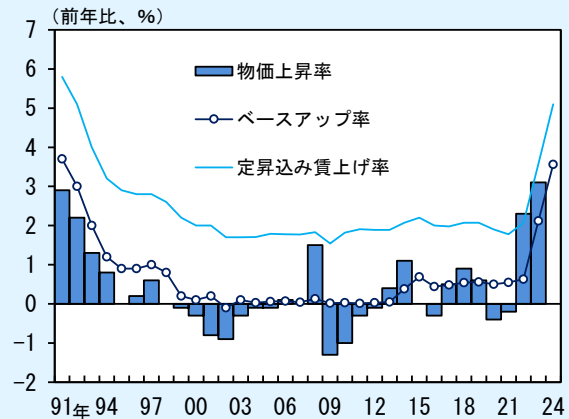
今春の労使交渉では、多くの企業で賃金改定率（ベースアップ率）が一段と加速するなど、賃上げの動きが企業間でさらに広がったといえる（図表 B1-1）¹⁹。本BOXでは、足もとにかけて明らかとなったデータも用いて、労使交渉の特徴点を振り返ることとする。

大企業では、多くの組合員を抱える「リーダー企業」において高水準の賃金改定が行われ、それが全体を牽引する形で、多くの企業で賃金の明確な引き上げが実現した（図表 B1-2）。大企業の労働組合を中心とする連合加盟先について、個社の賃金改定率の分布を描くと、製造業・非製造業ともに、①「ゼロ%近傍」を含めて、左側の裾野がこれまでよりも明確に薄くなったこと、②分布がはっきりと右方へシフトしたこと、が確認できる（図表 B1-3）。

労働組合の組織率の低い中小企業については、現時点では、賃金改定の全容は明らかではない。もっとも、中小企業へのアンケート調査等をみると、大企業の前向きな賃金設定行動は、中小企業にも着実に波及しているとみられる。例えば、財務省が実施した特別調査の結果を用いて、賃金改定率の分布を前年と比較すると、①引き続き、ベアを見送る先が一定数存在しているものの、その割合は前年よりも減少しているほか、②ベア実施先について、大企業ほどではないにせよ、分布が右方へシフトしている（図表 B1-4）。この点、日本銀行の本支店による中小企業へのヒアリング調査でも、地域・業種・企業規模を問わず、賃上げ

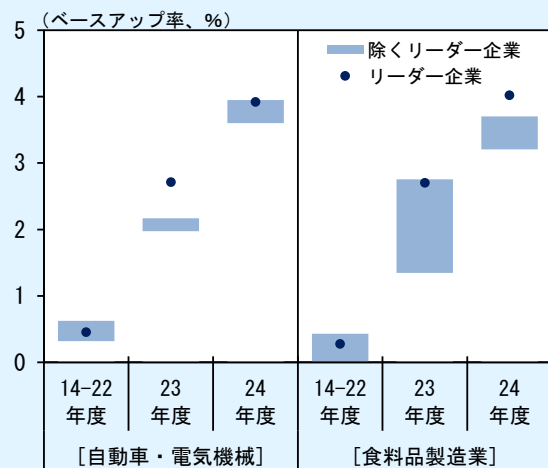
¹⁹ 大企業を中心とした連合加盟先の賃金改定状況については、2024年4月展望レポートのBOX 2も参照。なお、前年の労使交渉については、2023年4月展望レポートBOX 1や2023年10月展望レポートBOX 1を参照。

図表B1-1：春季労使交渉の結果（連合集計）



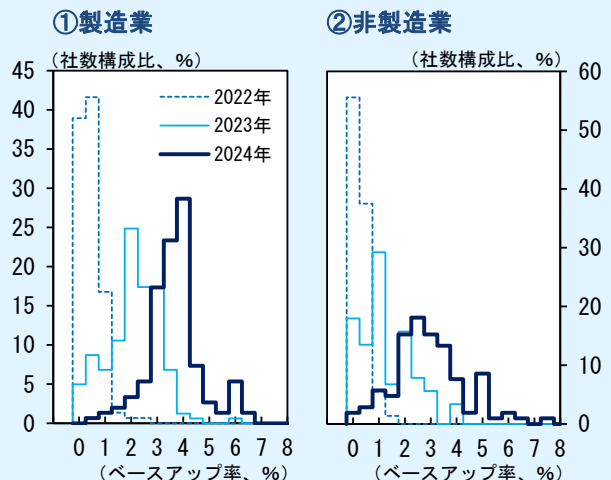
（出所）日本労働組合総連合会、中央労働委員会、総務省
 （注）1. 物価上昇率は、CPI（除く生鮮食品、消費税引き上げ等の影響を除く）。
 2. ベースアップ率および定昇込み賃上げ率は、2013年までは中央労働委員会、2014～2024年は連合の公表値。

図表B1-2：リーダー企業の賃上げの波及



（出所）日本労働組合総連合会
 （注）1. ベースアップ率は、連合に加盟する主な組合の賃上げ額と賃金水準の個票に基づく日本銀行スタッフによる試算値。
 2. リーダー企業は、業種別に組合員数が多い3社の平均値。
 3. 除くリーダー企業は、リーダー企業を除く企業の25～75%タイトルの分布。

図表B1-3：賃金改定率の分布・大企業



（出所）日本労働組合総連合会
 （注）ベースアップ率は、連合に加盟する主な組合の賃上げ額と賃金水準の個票に基づく日本銀行スタッフによる試算値。

の動きに広がりが見られており、「前年を上回る」あるいは「賃上げを実施した前年並み」という声が多くなっている²⁰。

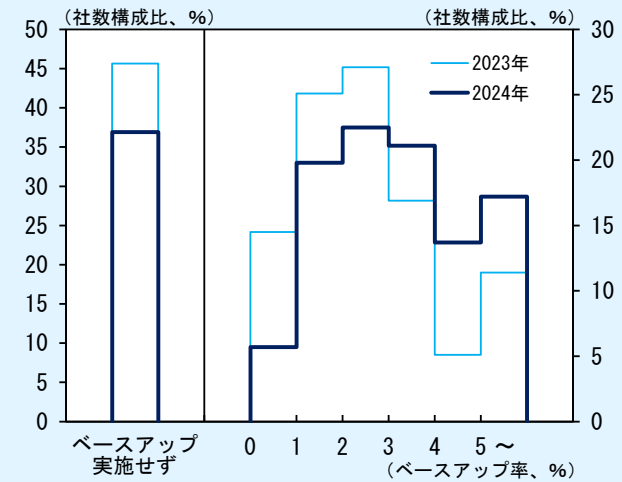
先行きについては、企業の前向きな賃金設定行動が継続するか、注視していく必要がある。この点、労働需給の引き締まりが進むもとの、賃金上昇圧力が働きやすくなっていると考えられる。例えば、転職市場の拡大は、転職者の募集賃金の上昇だけでなく、人材係留を目的に、既存社員の賃金上昇にもつながりやすい。また、最低賃金の引き上げは、正社員とパートの賃金水準の差が小さい業種や企業において、パートだけでなく、正社員の賃上げにもつながりやすい²¹。さらに、やや中長期的な観点から、人口動態の見通しを前提にすると、追加的な労働供給余地は徐々に縮小していくとみられ、このことは、需給の引き締まりを通じて賃金を押し上げる方向に作用し続けると考えられる（図表 B1-5）。

ただし、中小企業については、大企業と比べて労働分配率が高く、その低下ペースも緩やかとなっていることが賃金抑制に作用する可能性には留意が必要である。この点、短観等の個票を分析すると、労働分配率が高い中小企業であっても、販売価格の引き上げによって収益改善がみられるような環境では、高めの賃上げが行われる傾向がある（図表 B1-6）。今後、中小企業を含め、価格転嫁と収益改善がさらに進み、持続的な賃上げへとつながっていくか、丁寧に確認していくことが求められる。

²⁰ 日本銀行地域経済報告（さくらレポート）別冊シリーズ「地域の中小・中小企業における賃金動向——最近の企業行動の変化を中心に——」（2024年7月）を参照。

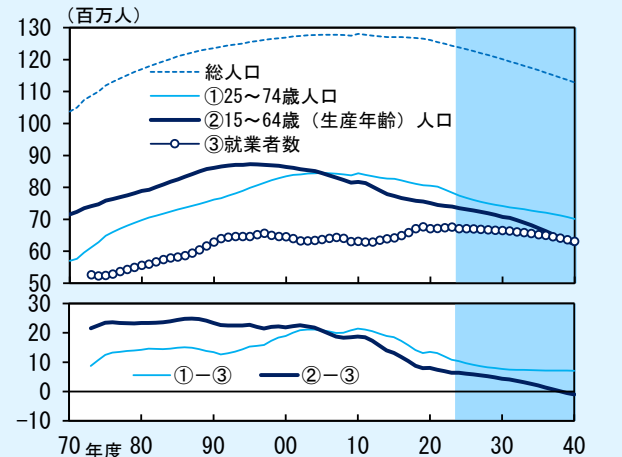
²¹ 政府は、最低賃金を2030年代半ばまでに1,500円（全国加重平均）へ引き上げる方針を示している。中小企業や飲食・宿泊では、正社員とパートの賃金の差が小さい傾向がある（2024年4月展望レポートBOX2を参照）。

図表B1-4：賃金改定率の分布・中堅中小企業



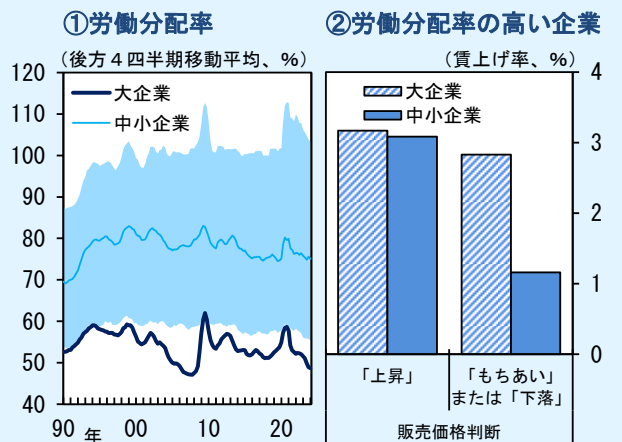
(出所) 財務省
 (注) 1. 財務省による特別調査の結果。中堅中小企業は、資本金10億円未満。
 2. 左側は、全体に占めるベースアップを実施しない企業の割合。右側は、ベースアップ実施企業のベースアップ率の分布。

図表B1-5：労働投入量



(出所) 総務省、国立社会保障・人口問題研究所、労働政策研究・研修機構
 (注) シェード部分は、先行き。人口の先行きは、国立社会保障・人口問題研究所の推計値。就業者数の先行きは、労働政策研究・研修機構の推計値をもとに試算。

図表B1-6：労働分配率と賃上げ率



(出所) 財務省、日本銀行
 (注) 1. 大企業は資本金10億円以上。中小企業は、①が同1,000万円以上1億円未満、②が同2,000万円以上1億円未満。
 2. ①のシャドーは法人企業統計季報の個票を用いた中小企業の25~75%タイルの分布。金融業、保険業、純粋持株会社（2009/20以降）を除く。
 3. ②は、2023/4Qの一人当たり人件費の前年比。法人企業統計季報（賃上げ率）と短観（販売価格判断D1）の個票をマッチングして集計し、労働分配率の高い企業と短観の販売価格判断D1の個票をマッチングして集計し、労働分配率の高い企業は、各規模別に上位50%の先を示す。